



克雪体制づくり アドバイザーガイドブック



令和6年12月

国土交通省 国土政策局 地域振興課



克雪体制づくりとは

地域ぐるみで行う共助による<除排雪活動>と安全対策を徹底するための講習会や注意喚起等による<除雪作業の安全対策を徹底する活動>を行う体制づくりを言います。

地域ぐるみで行う除雪作業や除雪ボランティアの受け入れ等



除雪ボランティアによる除雪活動



安全対策を徹底するための講習会や注意喚起等



雪下ろし安全講習会



克雪体制づくりアドバイザー派遣

除排雪体制の整備及び除排雪に関する安全対策の専門的な知識や豊かな経験を有する者を「**克雪体制づくりアドバイザー**」として、克雪体制づくりの課題に直面している**豪雪地帯の道府県・市町村や各種団体等**に対して派遣し、助言等を行います。

❄️ アドバイザー派遣の相談例



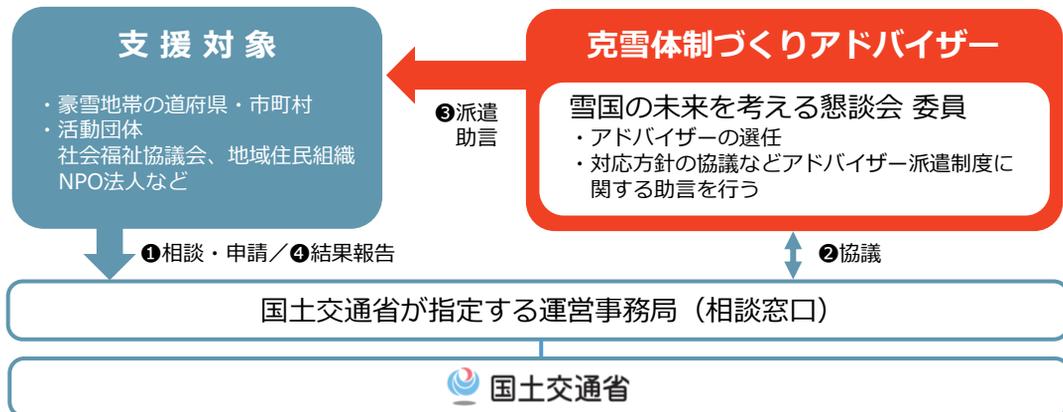
- 共助による除排雪体制の必要性や実践している地域の事例を地域に広めたい！
- 地域ぐるみの除排雪体制を構築するために、除雪ボランティアの受け入れ方のノウハウを知りたい！
- 地域で除排雪活動がうまく回るコツを教えてください！
- 除雪作業中の事故を減らすために、安全対策の具体的な方法がわからない…
- 雪かき講習会や除雪安全講習会を開催したいけど、ノウハウのある人材が見つからない…



「克雪体制づくりアドバイザー派遣制度」をご活用ください！

❄️ 克雪体制づくりアドバイザー派遣制度の流れ

派遣に要する交通費等は、予算の範囲内において国土交通省が負担いたします。
※予算上限に達した場合は、支援対象の負担となります。





克雪体制づくりアドバイザー派遣制度 FAQ

Q どのような地域や団体が支援対象ですか？

A 以下の地域や団体が対象となります。
・豪雪地帯対策措置法に基づき豪雪地帯に指定されている道府県・市町村
・豪雪地帯に指定されている道府県・市町村において克雪体制づくりを実施・支援する社会福祉協議会、地域住民組織、NPO法人等の各種団体
豪雪地帯・特別豪雪地帯に指定されている地域は国土交通省HPで確認できます。
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000010.html

Q 申請者がアドバイザーに対し、旅費や謝金を支払う必要はありますか？

A 派遣に要する交通費等は、予算の範囲内において、国土交通省が負担しますが、予算上限に達した場合は、申請者の負担となります。

Q アドバイザーはどのような方が派遣されるのでしょうか？

A アドバイザーは、克雪体制づくりの実践者や専門的な知識・経験を有する者を国土交通省が委嘱しており、相談内容に応じて、高い効果が期待できる者を派遣します。

Q アドバイザーを複数回派遣してもらえますか？

A 前回の派遣からステップアップした内容など、複数回の派遣で高い効果が期待できる場合は、複数回の派遣も可能です。運営事務局にご相談ください。

Q 一度に複数人のアドバイザーを派遣してもらえますか？

A 内容が多岐にわたる場合などは、一度に複数人のアドバイザーを派遣する場合があります。運営事務局にご相談ください。

Q 普段は少ししか雪が降りませんが、アドバイザーは派遣してもらえますか？

A 少雪の地域でも、急な大雪となる場合があるため、克雪体制づくりを進めることが重要です。克雪体制づくりアドバイザー制度をご活用ください。

Q 克雪体制づくりを進めたいが、何から始めればいいのか分からない。

A 運営事務局にご相談いただければ、相談内容によって取組の提案をさせていただきます。お気軽にご相談ください。

■本件に関するお問合せ先

国土交通省 国土政策局 地域振興課 豪雪地帯対策担当
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL/03-8283-8111 (代表)

■運営事務局

一般社団法人 北海道開発技術センター 調査研究部 [担当 : 小西]
〒001-0011 北海道札幌市北区北11条西2丁目2-17セントラル札幌北ビル 3F
TEL/011-738-3363 MAIL/yukikaki@decnnet.or.jp

